



産後ケア事業のご案内

出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、赤ちゃんのお世話の仕方がわからない、授乳がうまくできない、出産と育児で疲れて体調が良くない…など出産後、育児などの支援が必要な方を対象に産後ケア事業を実施しています。

内容

指定された市内医療機関等において、助産師等から次のようなケアを受けることができます。

- お母さんの産後の生活と体調についての相談、健康チェック
- 赤ちゃんの体調や発育の確認
- 授乳方法やおっぱいのケアについての相談
- 抱き方、沐浴、泣き止まないときの対応など育児全般に関する相談



※利用できる方※

帯広市民の産後6か月未満のお母さんとその赤ちゃんで、下記のような方
 ☆産後の体調や育児に不安を感じている方
 ☆授乳についてゆっくり相談したい方
 ☆育児方法について相談したい方
 ※デイケア型の場合、医療行為が必要な場合は利用できません。また上のお子さんを連れての利用もできません。

※種類※

デイケア型（母子で施設に滞在し、助産師のケアを受けられる）
訪問型（自宅に助産師が訪問し、ケアを受けられる）



※利用回数※

デイケア型・訪問型合わせて4回まで

利用料

区分	デイケア型	訪問型
市町村民税課税世帯	1,600円	1,300円
市町村民税非課税世帯・生活保護世帯	800円	650円

※双子以上のお子さんには、別途利用料がかかりますので、健康推進課までお問合せください。

実施医療機関等

デイケア型		訪問型	
医療法人社団慶愛 産後ケアセンター クローバー 帯広市東3条南9丁目16-1 TEL 0155-22-4188 （病院の駐車場を利用できます）	社会福祉法人 北海道社会事業協会 帯広病院 帯広市東5条南9丁目2 TEL 0155-22-6601 （病院の駐車場を利用できます）	あおま助産院 帯広市西19条南4丁目 29番5号 TEL 0155-29-5066 （助産院前に駐車スペースがあります）	わたなべ母乳相談室 帯広市西24条南4丁目 38の2 TEL 090-6999-0625

利用方法

① 利用の申請

- ・利用希望の方は、帯広市健康推進課 健康づくり係（0155-25-9722）までご連絡ください。
- ・保健師等がお母さんの体調や困りごとを聞かせていただきます。
- ・健康推進課へ、利用申請書を提出します。

② 利用の決定

- ・後日、利用決定通知書が自宅に届きます。

③ 利用の開始

- ・予約：利用者が直接、利用決定施設へ電話をして、利用日時を予約します。
- ・当日の持ち物：母子健康手帳、利用決定通知書、その他必要なもの（別途ご案内します）
- ・利用料の支払い：当日に直接利用施設へお支払いします。



デイケア型の1日の例

9:00～	・受付 ・お母さんと赤ちゃんの健康チェック ・ご希望のケア内容や相談内容の確認
9:45～	・ご希望に沿ったケアや相談 （育児相談や授乳指導、沐浴など） ・休息など （お部屋でゆったり過ごせます）
11:45～	・昼食準備及び昼食
13:00～	・ご希望に沿ったケアや相談 ・休息など
16:00	・終了 （アンケートをお願いしています）

訪問型の内容

利用時間：1時間50分程度
・お母さんと赤ちゃんの健康チェック ・ご希望のケア内容や相談内容の確認 ・ご希望に沿ったケアや相談 （乳房マッサージ、授乳指導、育児相談など）

注意事項

○キャンセルの場合は、利用前日の12時までに直接利用施設に必ずご連絡をお願いします。

○市外から転入された方で市町村民税非課税世帯の場合、非課税世帯であることがわかる書類の提出が必要です。（世帯全員分の非課税証明書など）

○利用継続する場合で、利用施設を変更する場合は、健康推進課へご連絡ください。（再度申請が必要になります）

【お問い合わせ先】

帯広市保健福祉センター

健康推進課 健康づくり係

帯広市東8条南13丁目1

電話：0155-25-9722

受付：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前8時45分～午後5時30分